

平成 23 年度 高齢者権利擁護等推進「身体拘束廃止フォーラム」＜開催要領＞

主催：静岡県健康福祉部介護指導課

実施：社団法人 静岡県看護協会

1 研修目的

身体拘束が人に及ぼす数々の弊害や実態等について幅広く意識啓発を図るとともに、「身体拘束はやむを得ない」といった固定概念や認識を是正していくため、保健・医療・福祉の分野に関わる実践者はもとより、介護保険施設等の利用者家族を中心に広く県民が身体拘束廃止の意義を理解し、よりよいケアの実現に向けての取組みを促進する。

2 開催日時 平成 24 年 2 月 2 日（木） 10：00～16：00
（受付 9：15～ オリエンテーション 9：50 開会 10：00～）

3 会場 グランシップ 中ホール（JR 東静岡駅南口に隣接、徒歩 3 分）

4 対象者 600 人

特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設などの介護保険施設及び一般病院に勤務する看護・介護職員、施設利用者家族、一般県民、行政関係者など

5 プログラム

開会 挨拶

10：00～10：15 梶 充伸 静岡県健康福祉部長寿政策局長
佐藤 登美 静岡県看護協会長

講演

10：15～11：45 演 題 「高齢者の権利擁護と身体拘束」
～高齢者が自分らしく生きるために～
講 師 鳥海 房枝 氏
特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘 元副施設長

11：45～12：00 質疑応答

実践報告（質疑応答含む）

13：00～16：00 『身体拘束廃止に取り組んで～成果と今後の課題～』
報告：8 題 平成 23 年度「推進員養成研修受講者」による実践報告

閉会 挨拶

16：00 小長井信子 静岡県看護協会常務理事

- 6 参加費 無料（昼食は、各自でご準備ください。）
7 申込み方法 別紙「参加申込書」により、FAX で申し込み。
8 申込み期限 平成 23 年 12 月 2 日（金）まで
9 参加決定 「参加決定」の通知をする。

申込み・問合せ先：静岡県看護協会 事業部（小長井、長谷川）

電 話：054-202-1770

FAX：054-202-1751